

意見の概要及び国土交通省の考え方

意見の概要	国土交通省の考え方
中央指定登録機関はどこを想定しているのか。指定は、公募により決めるべきではないか。	中央指定登録機関の指定は、一級建築士登録等事務を行おうとする者の申請により行うこととなっています。